

# 2020年度 下半期 セミナー・講習会スケジュール

	日時	テーマ / 講師	内容	受講料	
				会 員	会員外
①	9月11日(金) 14:00 ~ 16:00 (2時間) 長浜商工会議所	【制度改革に伴う専門家派遣等事業】 オンライン対応 働き方改革等の制度改革や新型コロナを乗り切るための 販売戦略強化セミナー ネクストマーケティング株式会社 代表取締役 水 下 智 則 氏	消費税率上げを皮切りに働き方改革やインボイス導入など相次ぐ制度改革に対応する必要があります。本講座では制度改革の概要やコロナウイルスの影響を踏まえた販売戦略をわかりやすく解説します。	無料	
②	10月2日(金) 11月6日(金) 12月4日(金) 全3回講座 18:30 ~ 20:30 (2時間) 長浜商工会議所	【伴走型小規模事業者支援推進事業】 あなたにもできる！コロナに負けない！地域密着の販路開拓！セミナー ミナト経営株式会社 代表取締役 田内 孝宜 氏 (中小企業診断士)	10/2 経営の全体像と負けないための戦略的会計：経営の全体像・負けない経営とは・あなたにもできる戦略的MQ会計 11/6 経営戦略の構築 その1：事業ドメインの設定・地域・客層・商品戦略 12/4 経営戦略の構築 その2：SWOT分析・クロスSWOT分析・先輩事業者の事例分析	無料	
③	10月27日(火) 14:00 ~ 16:00 (2時間) 長浜商工会議所	【制度改革に伴う専門家派遣等事業】 オンライン対応 ～会社を守るためのリスク管理で社内体制強化を図ろう～ 緊急時における、労務リスク対応セミナー 横浜リンケージ社労士事務所 代表 特定社会保険労務士 蔵中 一浩 氏	大型台風等の自然災害や新型コロナウイルスの脅威はもはや他人事ではなく、緊急時における働き方について万全の対策が必要です。従業員の安全を守りつつ事業を継続するためのノウハウを、労務管理だけではなく最新の様々な働き方を解説します。	無料	
④	11月10日(火) 14:00 ~ 16:00 (2時間) 長浜商工会議所	【長浜商工会議所主催セミナー】 オンライン対応 新型コロナウイルス対策の緊急課題！ 飲食業・観光業のためのV字回復のノウハウセミナー (株)ノウハウバンク 代表取締役 三科 公孝 氏	新型コロナウイルスの影響は先行きが見えず、焦りと不安が増すばかりです。再び繁盛するために今何をすべきか。そのノウハウを全国の対策事例・成功事例などを交えて解説します。	無料	2,000円
⑤	12月3日(木) 14:00 ~ 16:00 (2時間) 長浜商工会議所	【長浜商工会議所主催セミナー】 オンライン対応 新しい生活様式の中でも売上UPにつなげる！ 店舗演出・空間の作り方 江戸小紋空間デザイン 代表 空間コーディネーター 小林 暢世 氏	新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、3密を避ける等の新しい生活様式を意識した店舗レイアウトをお考えの方へ。手軽な改良や演出の工夫で顧客満足度を得るお店の作り方を解説します。	無料	2,000円
⑥	12月7日(月)基礎編 12月16日(水)応用編 全2回講座 18:00 ~ 20:00 (2時間) 長浜商工会議所	【伴走型小規模事業者支援推進事業】 With・Afterコロナを見据えた事業プラン作成セミナー&個別相談会 ※個別相談は事前申込みの方のみ(1社約30分、5社限定) Value Partner 中小企業診断士 植田 昌子 氏	新型コロナウイルスにより経営環境が一変したことで、将来の成長を目指す事業計画はWith・Afterコロナ時代を踏まえ、見直す必要がある事業所も多いのではないのでしょうか。本講座では事業計画作成の方法を基礎編・応用編の2部構成でわかりやすく事例を用いて解説します。	無料	
⑦	1月26日(火) 14:00 ~ 16:00 (2時間) 長浜商工会議所	【長浜商工会議所主催セミナー】 働き方改革対応！ 働き方改革の概要と今後のスケジュール さくら社労士事務所 社会保険労務士 鈴木 美和子 氏	2019年4月より働き方改革関連法が施行され、2020年には中小企業に対しても残業時間の罰則付き上限規制が開始となりました。2021年には同一労働・同一賃金の確保が求められることから、本講座では法改正のポイントと企業の実務対応についてわかりやすく説明します。	無料	2,000円

※セミナー・講習会の詳細については、開催日の約1か月前に郵送(会員事業所のみ)・当所HP等でご案内いたします。

※申込書の受領を以って受付完了とし、受講票等は発行いたしませんのでご了承ください。

※講師の都合上またはコロナウイルス感染症、その他経済情勢の影響により、予告なく開催日時や講座内容を変更、中止する場合がございますので、予めご了承ください。(申込者には個別にご連絡いたします)

※受講料における「会員」とは「長浜商工会議所会員事業所」です。